

IMSBC コードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

- 1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative Bulk Cargo Shipping Name
 ソーダライムガラス（破碎したもの）
- 2 貨物の説明 : DESCRIPTION
 当該貨物は、通常、カレット、ガラスカレットと呼ばれるもので、板ガラスを破碎したものである。露天で保管するため、10%程度の水分が付着していることがある。水及び有機の液体に対して不溶性である。板ガラスの真比重は 2.5kg/m³、カレットのかさ比重は 1.2 であり空隙が多い。通常の取扱条件下では安定な固体。反応性、分解生成物は認められない。
- 3 貨物の性状 : CHARACTERISTICS
 - 3.1 種別 : GROUP
 C
 - 3.2 見かけ密度 (kg/m³) : BULK DENSITY
 1,200kg/m³
 - 3.3 載貨係数 (m³/t) : STOWAGE FACTOR
 0.83m³/t
 - 3.4 粒径 : SIZE
 最大 500mm
 - 3.5 等級（種別 B の場合に限る） : CLASS
 国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.
 不適用
 - 3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : ANGLE OF REPOSE
 不適用
- 4 危険性 : HAZARD
 特段の危険性はない。
 この貨物は不燃性又は火災危険性の低い貨物である。
- 5 運送条件
 - 5.1 積付及び隔離要件 : STOWAGE & SEGREGATION
 特段の危険性はない。
 - 5.2 船倉の清浄さに係る要件 : HOLD CLEANLINESS
 特段の危険性はない。
 - 5.3 天候に係る要件 : WEATHER PRECAUTIONS
 特段の危険性はない。
 - 5.4 積荷役時の要件 : LOADING
 この規則の第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。
 ※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。
 - 5.5 各種の要件 : PRECAUTIONS
 特段の危険性はない。
 - 5.6 通風要件 : VENTILATION
 特段の危険性はない。
 - 5.7 運送時の要件 : CARRIAGE
 特段の危険性はない。
 - 5.8 揚荷役時の要件 : DISCHARGE
 鋭利な破片等の飛散による皮膚の損傷の危険性を知らされていること。必要に応じて保護眼鏡、保護マスク及び手袋を着用すること
 - 5.9 清掃に係る要件 : CLEAN-UP
 この貨物の船倉を清掃する前に、乗組員は鋭利な破片等による皮膚の損傷の危険

性を知らされていること。必要に応じて保護眼鏡、保護マスク及び手袋を着用すること。

以上